



きちきち ニュースレター

発行: 公益財団法人日本YWCA 基地チーム

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 1-8-11

東京 YWCA 会館 302 号室

tel: 03-3292-6121 fax: 03-3292-6122

www.ywca.or.jp office-japan@ywca.or.jp

Vol.3

2013 年 12 月

<やるきち>

1 月 19 日は名護市長選挙です ～注目点と全国でできること～

何が何でも「辺野古に新基地を建設」し、アメリカに提供したい自民党安倍政権。知事から辺野古の公有水面埋め立ての承認を得るべく「アメとムチ」で圧力をかけ、さらには名護市長選にも介入を強めています。

地元紙に、防衛省幹部発言として「知事が承認すれば移設がすんなり進むという話ではない。名護市長は港湾管理権など、いろいろな権利を持っている。市長の協力がないと、建設工事が難しくなる局面が出てくる。だからこそ名護市長選の結果は重要だ」と語気を強めたと報じられました。名護市長選は、圧倒的な力を持つ政府との闘いを強いられる選挙となります。

沖縄選出国會議員と自民党沖縄県連は、政府に屈服させられましたが、那覇市議会は 12 月 2 日「辺野古沖移設を強引に推し進める政府に対して激しく抗議し、普天間基地の県内移設断念と早期閉鎖・撤去を求める意見書」を全会一致で決議しました。他の市町村議会でも同様の決議が続いています。

沖縄の民意は政府に屈服していません。知事の不承認・名護市長選挙の勝利で、新たな基地建設を止め、真の負担軽減の道を拓きたいと思います。

各地で取り組めること

- 稲嶺ススム後援会へ激励のメールを送ろう。

稲嶺ススム後援会・大中(仮設)事務所

所在地 〒905-0012 名護市名護 2494

TEL 0980-43-5503 FAX 0980-43-5504

E-MAIL ssm-koen@mco.ne.jp

ウェブサイト <http://www.susumu-nago.net/>

- マスメディアが「伝えない・誤って伝える」情報に対して、後援会検索などで得た情報や「沖縄の現実」を SNS などで拡散してください。
- 首都圏の方は、沖縄への圧力に対して、政府に抗議する人の輪を増やしてください。

情報の拡散が重要です。ニュースを見ていると「負担軽減に取り組む政府」を印象づけているのでは、と腹立たしくなります。負担軽減は新たな基地をつくらぬことです。今できることに取り組みましょう。
沖縄 YWCA 会長 大城美代子

<はるきち>

オスプレイ NO! のステッカー

1 枚 100 円。1 セット (6 枚) 500 円。(送料購入者負担)



* 大きさは四角、丸型共に直径が 11.5 センチです。
お問合先: 沖縄キリスト教センターぎのわんセミナー
ハウス TEL: 098-898-4361 Email: oki-qsh@nirai.ne.jp

<しるきち> ~岩国から~

海の裁判と山の裁判 その後

沖合移設事業取消裁判(海の裁判)とは…防衛省による空母艦載機部隊の移駐を前提とした「埋立変更承認申請」を山口県が承認した。住民が望んでいた「墜落の危険回避や騒音の軽減」という目的からそれていると、取り消しを求めている裁判。

沖合移設事業取消裁判の控訴審判決が11月13日に広島高裁でありました。判決は、控訴そのものを再び却下という形でした。しかし裁判長は2012年6月に出された山口地裁の判決を取り消しました。

2012年6月の山口地裁判決では「国は悪いことではないという前提でつくられた公有水面埋立法のもとでは、もしその行為が違法であっても、現状への回復義務はない。だから、これを違法だと認定しても、どうしようもない」と審理することを避けた判決でした。

しかし、今回の11月の高裁判決では、「埋立て工事の現状回復が社会通念上不可能と判断されるとしても、そのことにより直ちに訴えの利益が否定されるものではない。承認が取り消された場合、国は現状回復義務を負うべきだから、訴えの利益は存在する」と山口地裁の判決を取り消しました。

訴えは却下されましたが、山口地裁の判決が取り消され、住民の思いに反する国の動きに大きな問いを投げかけるものとなりました。

愛宕山裁判(山の裁判)とは…山口県住宅供給公社が1998年に愛宕山の住宅開発に着工したが、需要が見込めず2008年に中国地方整備局に認可の取り消しを申請。新住宅市街地開発法には中止の規定がないにも関わらず、愛宕山開発事業認可を取り消した処分が脱法行為であると「事業認可取消処分」の取消を求めている訴訟。

岩国愛宕山訴訟の判決が11月27日に広島地裁であり、裁判長は取り消し請求を却下し、損害賠償請求を棄却しました。

裁判長は「原告適格が認められない。公益上の必要性が認められ、手続きに違法性はない。認可を受けた以上中止できないと考えるのは硬直にすぎる」

と請求を却下。愛宕山の跡地は2012年3月に国が購入しており、米軍住宅が建設される予定です。住民は「米軍住宅はいりません」と声を上げ続け、愛宕山での座り込みを続けています。

(基地チーム 大川 祈)

<参考>

* リムピース(判決文もあり)

<http://www.rimpeace.or.jp/jrp/iwakuni/131113kouhan.html>

* 中国新聞記事

<http://www.hiroshimapeacemedia.jp/mediacenter/article.php?story=20131128131101126ja>

* 瀬戸内海の静かな環境を守る住民ネットワーク

http://www.geocities.jp/setouchi_net08/4sosho.html

<いくきち> 札幌 YWCA 主催 写真で見る

沖縄ピーススタディツアー

2013年11月8日(金)~11月11日(月)



写真上から

* オスプレイ24機が配備された普天間飛行場。嘉数高台公園展望台から
* 札幌や東京からの参加者、案内をしてくださった沖縄の方々と

* 辺野古浜辺の米軍フェンス前(撮影:吉田亜希)



<やるきち>

辺野古埋め立てを承認しないように
仲井眞沖縄県知事に求める

オンライン署名

<https://www.change.org/dugong>



発信者: 北限のジュゴン
The Northernmost Dugong
Henoko, Okinawa, 日本

仲井眞弘多沖縄県知事は、米軍普天間基地の辺野古への県内移設に向けた政府の埋め立て申請に対して、年内に承認の可否を判断する意向と報じられています。

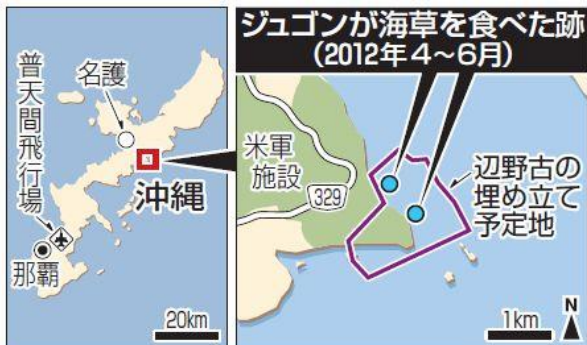
日本政府は、来年度予算問題、那覇空港拡張問題、識名トンネル問題等、あらゆる問題を絡めて知事に圧力を加えています。

日米政府の圧力に屈せずに「ジュゴンの生きる辺野古の海の埋め立て申請」に対し承認しないように仲井眞沖縄県知事に求めるオンライン署名へのご協力をお願いします。

* 発信者: 北限のジュゴン

— 鈴木雅子、浦島悦子、弥永健一

* 署名サイト: <https://www.change.org/dugong>

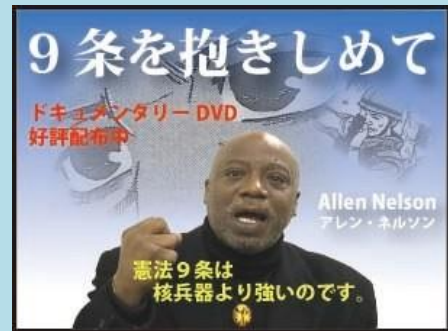


共同通信 2013 年 9 月 22 日より

<http://www.47news.jp/47topics/e/245846.php>

<みるきち>

DVD「9 条を抱きしめて」



日本は憲法に9条が存在することで、第二次世界大戦後に新たな戦争に参戦することなく平和を維持してきました。貧困から逃れるために海兵隊に入隊し、ベトナム戦争に従軍したアレン・ネルソンさん。日本で9条が失われるとはどういうことか、映画のようなヒーローなど存在しない「本当の戦争」の体験を通して語り、9条を守るとはどういうことかを、日本の法律という枠を超え、世界中の人間が平和に生きる方法を示していると、分かりやすく核心をついた言葉を選んで伝えてくれます。

軍隊を保有するための大義名分に使われる「平和を守る道」など存在しない、今あるこの平和が道なのだということを、筋立てて理解しやすい、お薦めのドキュメンタリーです。

(基地チーム 中野 夢)

語り: 藤田千代美(関西芸術座)

音楽: 福井 幹

監修: 中川 一郎

企画・制作: アレン・ネルソン平和プロジェクト

呼びかけ人: 佐野明弘 宜野座映子 平塚淳次郎

制作費支援: 1,000 円 + 送料

《 お問い合わせ 》

佐野明弘 (光蘭坊)

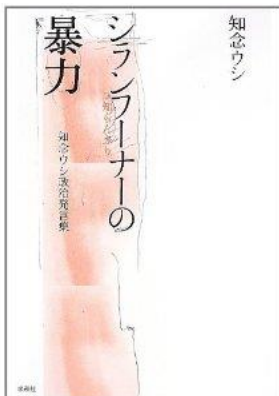
TEL: 0761-74-0508 Email: kousenbou@live.jp

平塚淳次郎

TEL: 0797-72-7550 Email: hirasj@ybb.ne.jp

<よむきち>

『シランフナー(知らんふり) の暴力—知念ウシ政治発言集』



定価: 2,310 円
発行: 未来社
著者: 知念ウシ
発行日: 2013・9・19

本書は20年間にわたる新聞や雑誌への執筆をまとめたものである。その主張は日常的な平易な言葉で綴られており読みやすい。ただし、言葉はやさしいが内容はたいへん鋭く厳しい。自分たちは「沖縄人」であるとし、本土に暮らすすべての「日本人」へ呼びかける。沖縄に無関心な人へ、遊びに来る人へ、癒されに来る人へ、移住してくる人へ、沖縄と連帯して反基地運動をする人へ、平和運動を長年続けてきた人へ、琉球独立を勧めてくれる人へ、「米軍基地を本土に引き取りなさい」と呼びかける。

著者はまた、自分自身を含めた沖縄人へも容赦しない。子どものころから身近にある沖縄を否定され、日本に憧れ、東京の大学に合格したときは「私もやっと『普通の日本人』になれた」と泣いたという。その後、本土で暮らしながら自分の劣等感に気づく。周囲が期待する沖縄人を演じているのではないかと疑問を抱くようになり、もがくようにして本来の自分を取り戻していったとある。そして、沖縄の現状はいまだに日本の植民地であり、日本に主張しない沖縄人や基地から利益を得ている沖縄人だけでなく、自分の痛みを他人に押しつけないから日本に移すべきでないと言いながら、結局は沖縄の次世代に基地を押しつけてしまう「やさしい沖縄人」に呼びかける。日本人に言わなくてははいけない。日本人が決めた日米安保の責任は自分たちでとるべきだと。

私は最近、集会後の二次会で「基地は本土に引き取るべきではないか」と発言している。さっきまでニコニコと笑っていた人が、真顔で反論してくる。「基地はどこにもいらない」という正論が出てくる。それは私もよくわかる。「それなら、あと何年我慢してくださいと、沖縄の人をお願いすればいいのか」と食い下がる。堂々巡りの居心地の悪い時間。でも、できるだけそこから逃げない。シランフナーしたくない私の、せめてもの一步のつもりだが、皆さんはどのように思われるだろうか。

(基地チーム長 大久保生子)

知念ウシ(ちにん・うしい)

1966年、沖縄県那覇市首里生まれ。津田塾大学学芸学部国際関係学科、東京大学法学部私法学科卒。国際関係論・沖縄近代史専攻。むめかちやー(ライター)。著書に『ウシがゆく』(沖縄タイムス社)、共著に『闘争する境界—復帰後世代の沖縄からの報告』(未来社)ほか



<いくきち>

「首相官邸前ゴスペルを歌う会」

第4期は2014年1月27日から始まります

「首相官邸前ゴスペルを歌う会」は、「普天間基地ゲート前ゴスペルを歌う会」に連帯し、2014年も継続します。第4期は、2014年1月27日(月)18:00~です。引き続き、祈りと共にご参加ください。

なお、9月からは福岡でもゴスペルを歌う会が行われています。

呼びかけ: 平和を実現するキリスト者ネット

新宿区西早稲田 2-3-18-24(NCC内)

TEL・FAX 03-5272-8312

E-mail cpnet@mica.dti.ne.jp <http://cpnet.bona.jp/>